

宮崎県 建設関連産業 雇用受入支援事業

離職者を雇用する
企業を応援します!!

事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い失業者の発生が懸念される中、失業者を建設産業に受け入れる体制を整えることで、地域雇用の維持につなげる。

支援内容

以下に該当する方を新たに雇用した事業者に対し、雇用者1名あたり15万円を助成します。

正規雇用であることが必要です。(職種は問わない)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、やむを得ず離職した方(県内外問わず)で、県内事業所への就職希望者
- (2) 失業者であること

※ 離職票、失業証明できるもの等必要

申請できる事業者

- (1) 宮崎県内に主たる営業所を有する建設業許可業者
- (2) 測量・建設コンサルタント・地質調査・補償コンサルタント・建築設計に係る業の登録を有する建設関連業者

※ 県税未納がない、社会保険(健康保険、厚生年金保険)雇用保険に加入していること等の要件あり

受付期間

令和2年8月3日(月曜日)から令和3年1月29日(金曜日)

(受付時間 9時から12時 13時から17時 土日祝日を除く)

※ 事業予算に到達した時点で助成終了

応募方法

申請に必要な書類を用意し、[宮崎県建設業協会](#)へ郵送または持参

※実施要領の内容をご覧ください



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター
オジギビト

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

(一社)宮崎県建設業協会

電話:0985-22-7171

<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>